

麻生全国知事会会長会見概要

日時：平成20年6月27日 19:00～19:18

場所：福岡県庁会見室

件名：経済財政改革の基本方針2008について

（麻生全国知事会会長）

全国知事会会長としまして、記者発表いたします。お配りしました声明文は地方六団体の統一見解でございます。この声明文は、こちらと同時に東京の都道府県記者クラブにも配付しております。

今日、経済財政改革の基本方針2008、本年のいわゆる骨太の方針が決定されました。今回の骨太の中で、特に我々地方にとりまして、直接関係のある部分についてですが、第一は、地域の活性化ということが非常に重視をされている形になっています。特に、日本全体の成長力を強化するためには地方の活性化が欠かせないということです。そして、活性化政策を続けていくという方針が明示されています。その中で、「地方団体の安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保する」、それから「地方交付税を財政の厳しい地域に重点的に配分する」ということが明示されています。これを見るかぎり、地方の財政的危機に一定の配慮がされているということが分かる訳です。

しかし、我々のほうは、このような交付税を中心とした考え方だけではなく、地方消費税の充実といった地方財源の強化を図るべきである。それから交付税につきましても4年間にわたって約6兆円削減されていますが、これの復元・増額が必要であるということを主張しておりました。しかし、この点につきましても直接的な形では触れられずに、一般財源の確保、あるいは重点配分というような表現になっています。一方で我々も色々な試算をしていますが、社会保障関係費が年々増加いたしております。そして、都道府県ベースで見ますと、今ある財源不足を基金の取り崩しで埋めるというやり方をほとんどの所はとっていますけれども、この基金もあと2年すると底をついてしまうという状態で、財源不足を埋める基金が無くなってしまえば、不足の補いようがないという状況になってしまっています。もっと端的に言いますと、そのような意味では地方財政は、まさに破綻の危機に瀕していると言っても決して過言ではない状態であります。この点を我々は、強く訴えている訳ですが、政府のほうは地方財政の実態、現実に真っ正面から認識をし、取り組んでもらいたい。そして、予算編成、あるいは税制抜本改革が秋にかけて行われますが、その際にはぜひ地方交付税の復元・増額、そして地方消費税を中心とした地方税の充実を図ってもらいたいということを求めたいと思います。

それから道路特定財源につきましても、かねてから確認されていますが、来年度から一般財源化するという方針が改めて明記されております。その際には地方財政に影響を及ぼさないように措置する、必要な道路が造られるようにやっていくことになっております。これは、かねて政府決定されたもの、政府・与党が確認したものと同じでございます。その場合、我々はかねてから、従来、道路特定財源として地方に来ていた分、さらにそれを増やすという形で地方に財源配分すべきであるということを主張しております。「地方枠」

ということを確認してもらいたいということでもあります。ぜひ、我々の主張に沿った形で一般財源化の話が具体化していくということを求めるものであります。

第二期地方分権改革であります。権限移譲に伴う財政措置、人材の養成等、さらには、政府との話し合いの場、地方行財政会議の設置を我々は求めておりますが、これらについては触れられていないということでもことに残念であります。

いずれにしましても、今後とも第二期分権改革は六団体一致して進めていくという考えであります。また、一番重要な改革の中味については、地方分権改革推進委員会が丹羽委員長の下で、先日勧告を出しましたが、さらには次の方針、特に国の出先機関の抜本的な改革、縮小に入っていく予定です。福田総理大臣が政府の地方分権改革本部の本部長でありますから、強いリーダーシップを発揮して分権を進めてもらいたいと考えております。

以上です。

(記者)

地域の活性化に重点を置いたというのがありますが、一方で地方交付税の復元が触れられていないということですが、改めて今回の2008年の基本方針についての知事の評価をお願いします。

(麻生全国知事会会長)

今回の骨太の方針はこれまでいろいろ議論されて、政府内あるいは我々との間で確認された事項を採録しているという部分が多いわけです。これによって新しい方針が強く打ち出されたという部分が非常に少ないというのが実感であります。

したがって、我々の地方分権関係あるいは地方財政関係は、これまで作業が進められていたことをもう一度明示しているというところがほとんどでございますけれども、その中身をどういうふう実際に実行していくかということはむしろこれからであるという状況でありますからぜひ、地方財政はまさに破綻といってもいいような状況に陥りつつあるという実態を見つめてですね、財政対策そしてまた国全体の効率化、行政実態を考えまして分権をやるということを実体的に進めてもらいたいと思っております。

(記者)

今評価されたように、まさに今後の実効性の担保が問題になってくると思うんですが、では実効性を担保するために知事会としてはどう取り組んでいくんですか。

(麻生全国知事会会長)

これは従来、色々な形で我々の見解を表明し、その実現のための色々な要請活動あるいは大きな大会を開くとかですね、そういうやり方をやってまいりましたが、そのような活動を、課題が今回ものすごく多いものですから、よく知事会、六団体で分担しながら手分けをしながら活動を展開していきたいと思っております。

(記者)

具体的にはいつごろ何かやられるというスケジュールはありますか。

(麻生全国知事会会長)

我々にとって今後一番重要となりますのは、来月の中旬(7/17, 18)に神奈川県で開く全国知事会議であります。全国知事会議での今回、大きな課題といいたいでしょうか、意思統一をすべき課題はですね、第一には地方財政の長期的展望を行っていますが、その中でどうしても今のままではですね、先程から申し上げておりますように財政破綻に陥りかねないという予測になります。従って第一点は、やはり地方消費税、これをもっと充実するという方向を求めるといことになろうと思います。

第二番目はですね、さっき申し上げました地方交付税、これがずっと削減されてきましたが、これについての復元あるいは増額ということについての方針を確認して活動の分担を決めていくということになります。

三番目の点は、道路財源。これについて、一般財源化が行われますけれども、「地方枠」の確保、「地方枠」の考え方、これを明確に打ち出すということになろうと思います。

四点目は、今申しました第二期地方分権改革ですね。権限の移譲ということである程度話が進んでいますけれども、権限だけもらったってお金がなくなっちゃ、これは大変なことになるんです。例えば河川は、管理権限をもらうのはいいんだけど、それは相当のお金を国がかけながらやっていますから。そういう問題を含めての第二期改革。

あとは道州制の確認というようなことになりますが、これが次の活動に向かったの全体として意思統一をし、方針を決めるという最も重要な会合になります。

あとは概算要求が8月末で行われますからね、それまでに知事会の方針をもとに、色々なそれぞれの活動をしていくことになります。秋は税制の本格改革がどこまで行われるかということがまだよく分かりませんし、道路の一般財源化もどういう形で行うのかということがまだ非常にふわっとしていますので、そういう議論が本格化しますから、それは今申し上げた我々の方針に従って我々の意見を出していくあるいは実現活動していくということになります。

(記者)

今おっしゃたことを来月中旬にまとめるということですね。

(麻生全国知事会会長)

はい。

(以上)